

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月2日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年9月2日 午後0時57分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第44号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第45号 平成26年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明

委員 川合敏己
委員 澤野伸
委員 伊藤英生
委員 出口忠雄

委員 酒井正司
委員 山田喜弘
委員 山口正博

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上文浩 議員 佐伯哲也

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高木伸二	総務部長	古山隆行
健康福祉部長	佐藤誠	市民部長	西田清美
会計管理者	平田稔	議会事務局長	吉田隆司
企画経済部参事	荘加淳夫	健康福祉部参事	小池百合子
総合政策課長	牛江宏	財政課長	酒向博英
経済政策課長	村瀬雅也	産業振興課長	山口和己
農業委員会 事務局課長	山口功	総務課長	杉山修
秘書課長	前田伸寿	防災安全課長	杉山徳明
管財検査課長	佐合清吾	税務課長	大澤勇雄
収納課長	田上元一	監査委員 事務局局長	林良治
議会事務局 議会総務課長	松倉良典	子育て政策室長	肥田光久
公有財産経営室長	伊藤利高	健康増進課長	井藤裕司
生涯学習文化室長	堀部建樹	高齢福祉課長	宮崎卓也
国保年金課長	桜井孝治		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 小池祐功 議会事務局書記 熊澤秀彦

開会 午後0時57分

委員長（伊藤 壽君） 定刻少し前ですが、ただいまから予算決算委員会を始めたいと思います。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

本日は、まず初めに本委員会に付託されました議案第44号及び45号の平成26年度各会計補正予算案を、そして次に認定第1号から認定第15号までの平成25年度各会計の総務企画委員会所管部分の決算について、お手元の日程表どおり執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように、議案及び決算の説明を行います。

本日は説明のみといたしますので、質疑は認めませんが、確認のため補足説明を求めることは認めることといたします。

なお、平成26年度各会計補正予算案については、明日、9月3日の教育福祉委員会所管の予算決算委員会が終了した後に質疑、討論、採決を行い、平成25年度各会計の総務企画委員会所管の決算については9月16日の予算決算委員会において行いますので、よろしく願いいたします。

決算についての質疑につきましては、9月8日月曜日の午後4時までに事務局に原則電子データで提出していただくようお願いいたします。

なお、事前に執行部より配付されました決算資料を初めとする各種資料を御精読の上、十分に精査した上で提出していただくようお願いいたします。

9月8日締め切り後、翌日の9日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容につきましてはお聞きする場合がありますので、委員の皆様におかれましては、連絡がつくよう御配慮をお願いいたします。

それでは、平成26年度の各会計補正予算案について説明をお願いいたします。

財政課長（酒向博英君） 私からは、補正予算の歳入を中心に御説明を申し上げます。

歳出及び特別会計につきましては、担当課長が後ほど御説明しますので、よろしくお願いいたします。

書類番号7の平成26年度可児市一般会計特別会計補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

平成26年度可児市一般会計補正予算（第2号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12億2,880万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ290億8,360万円とするものでございます。

2ページをお願いします。

続きまして、一般会計の歳入について御説明いたします。

歳入の補正の内訳は、款別では地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入でございます。

次に、それぞれの内容について御説明いたします。

飛びまして、7ページをお願いします。

地方特例交付金2,193万円の増額は、交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

次に地方交付税4億732万7,000円の増額も、普通交付税の交付決定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

本年度の普通交付税決定額は23億732万7,000円で、昨年度と比べますと9,215万円減額となりましたが、その主な要因は、昨年度は住民基本台帳人口に外国人を含めるよう取り扱いが改正され、数値急増補正による基準財政需要額の増加がありましたが、本年度はそういった急増補正はなく、基準財政需要額が減少したことなどが上げられます。

次の国庫支出金の民生費委託金176万1,000円の増額は、国民年金事務費委託金で、歳出で出てまいりますが、平成27年10月から施行予定の年金生活者支援給付金の支給制度に伴うシステム開発業務に係る経費に対するもので、10分の10国の負担となっております。

次の県支出金の農林水産業費県補助金165万円の増額は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金で、これも歳出で出てまいります里山林整備事業に対するものです。補助率は10分の10です。

8ページをお願いいたします。

繰入金の財政調整基金繰入金3億4,500万円の減額は、財源として財政調整基金からの繰入金を予定しておりましたが、平成25年度決算の繰越金を受けまして、同基金からの繰り入れの必要がなくなりましたので、3億4,500万円全額を補正減するものです。補正後の2億4,500万円は、公共施設整備基金繰入金及び地域福祉基金繰入金の合計でございます。

繰越金11億4,613万2,000円の増額は、前年度決算の確定に伴い、当初予算額との差額を補正するものでございます。

諸収入の雑入500万円の減額は、交付を見込んでおりました一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業が不採択となったことによるものです。

以上で一般会計歳入についての補正の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

書類番号8の平成26年度9月補正予算の概要をお願いいたします。

最初に財政課です。1ページをお願いします。

総務費の基金積立事業です。補正額は11億7,831万4,000円で、財政調整基金並びに公共施設整備基金に積み立てを行います。地方財政法第7条の規定により決算剰余金の2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立てるか、または地方債の償還の財源に充てるという規定がございます。実質収支額16億4,613万2,000円の2分の1を超えるには8億2,306万7,000円となりますので、このため3億4,500万円の財政調整基金取り崩しの取りやめと、4億7,806万7,000円の積み立てを行うものでございます。

なお、これによりまして、今年度末の財政調整基金の残高見込み額は67億2,527万2,000円

でございます。

また、今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金により行い、7億24万7,000円を積み立てます。今年度末の公共施設整備基金の残高見込み額は32億4,070万7,000円でございます。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 民生費の国民年金一般経費につきまして、来年度の秋以降、国において年金生活者支援給付金を新たに支給する予定をしておりますが、その対象者把握のためのシステム開発経費でございます。

日本年金機構から対象者と思われる年金受給者の情報が市に送られてまいりますので、それに市が持っている必要な住民情報をつけ加えて送り返すことができるようにするものでございます。なお、このシステム開発に関する経費176万1,000円につきましては、全額国の助成対象となります。以上です。

健康増進課長（井藤裕司君） 款4 衛生費の目2 予防費の予防接種事業ですが、補正前予算額2億3,221万3,000円に対し、5,138万4,000円を増額するものです。

これは、予防接種法施行令の一部を改正する政令が平成26年7月2日に公布され、定期の予防接種の対象疾病について、水痘をA類疾病に、高齢者の肺炎球菌感染症をB類疾病にそれぞれ追加されたことにより、平成26年10月1日から定期の予防接種を実施するためのものです。

補正予算の主な内容としては、予防接種事業委託料と医薬材料費、これはワクチン購入費です。なお、補正予算の財源は一般財源となりますが、定期接種に対する国の費用負担として、交付税で措置されることになっています。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 款6 農林水産業費、農地費の中で農地・水保全対策事業でございます。これにつきましては、多面的機能支払交付金事業負担金69万1,000円を補正増させていただきまして、合計226万1,000円とする補正でございます。

これにつきましては、事業がここで農地・水保全対策事業とございます。この事業名は、今年度、平成26年度から多面的機能支払交付金という制度に名称も変わり、内容も変わりました。地域資源の質的向上を図る協働活動に対しまして活動費が加算されることとなりまして、今回対象事業を実施する団体、7地区団体行っていただいておりますが、その意思を確認いたしました上で増加するというので、今回の補正になりました。これにつきましては、説明会が6月にございましたので、この時期の補正ということになりました。

続きまして、項2 林業費の林業振興一般経費でございます。これにつきましては、里山林整備事業補助金165万円を補正増させていただくものでございます。

この里山林の整備事業につきましては、当初、バッファゾーン整備というメニューで35万円を考えておったんですが、明智城址の北側斜面でございますが、去年の台風18号の吹き返しによりまして、倒木によりまして歩道が遮断されておるということで、通行どめ状態になっておるという事態がございまして、それを何とか優先してやれないかということで、危険木除去ということで200万円の補正をさせていただくかわりに、バッファゾーン35万円は引

っ込めたというようなことでございます。合計で165万円の補正増をさせていただくものでございます。

こちらにつきましても、決定通知が5月末であったため、この9月での補正ということになりました。以上でございます。

生涯学習文化室長（堀部建樹君） 引き続き、資料ナンバー8番の、今度は2ページのほうをごらんください。

歳入のうち、一般財団法人自治総合センターから交付されるものとしてコミュニティ助成金を教育費雑入に計上しておりましたけれども、先ほど財政課長から説明がありましたとおり不採択となりましたので、文化芸術振興財団に交付するために計上いたしました文化芸術振興財団活動事業補助金500万円をこのたび補正減するものでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは引き続き、介護保険特別会計補正予算のほうの説明をお願いいたします。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 介護保険特別会計保険事業勘定の補正額について、資料ナンバー7の補正予算書により御説明いたします。

今回の補正は、平成25年度分の国・県などの補助金等の額が確定したこと、及び前年度繰越金の額が確定したことによるものでございます。

まず歳入から御説明いたします。14ページをごらんください。

款4項2の国庫補助金については、平成25年度の包括的支援事業・任意事業交付金の精算交付分196万3,000円を増額し、また款6項2の県補助金についても、平成25年度の包括的支援事業・任意事業交付金の精算交付分98万1,000円を増加しております。

款8項2の基金繰入金については、平成25年度分の精算に伴いまして介護給付費準備基金繰入金が不要となったため、補正前の予算額172万1,000円の全額を減額するものです。

款9の繰越金については、平成25年度決算において9,265万9,000円が繰り越しとなったため7,939万5,000円を増額するものでございます。

次に歳出につきましては、15ページをごらんください。

款2の保険給付費については、項1から項3までございますが、いずれも歳入側の基金繰入金の減額に伴う財源調整を行ったものです。

次に16ページをごらんください。

款5項1の償還金及び還付加算金については、平成25年度分の精算により、国・県からの介護給付費負担金、介護予防事業交付金などの交付確定額が既に交付を受けている交付額より少額となりまして、返還分が生じるため2,345万8,000円を増額するものでございます。

15ページに戻っていただきまして、款4の基金積立金につきましては、今回の歳入補正の合計額8,061万8,000円から款5項1の償還金及び還付加算金の補正額を差し引いた残額5,716万円を介護給付費準備基金積立金に積み立てるものでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

予防接種の実施についての資料が出ております。これについての説明をお願いしたいと思います。

健康増進課長（井藤裕司君） お手元のほうに資料をお届けさせていただいております水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症に対する予防接種の実施についてという資料をごらんください。

今回の対象疾病の追加、先ほどもお話しさせていただきましたように、平成26年7月2日に公布された予防接種法の一部を改正する政令によりまして、水痘、それから高齢者の肺炎球菌感染症が追加されたということでございます。

2番目の定期の予防接種の対象者として、水痘につきましては、生後12月から生後36月に至るまでの間にある者とされておりまして、高齢者の肺炎球菌感染症につきましては、65歳の者及び60歳以上65歳未満の者であって心臓・腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者というふうにされておりまして。

ただし、これには経過措置がございます。3番目になりますが、水痘については平成26年度に限り、生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者についても対象とするということでございます。

高齢者の肺炎球菌感染症につきましては、今回の政令の施行の日から平成27年3月31日までの期間につきましては、平成26年3月31日において100歳以上の者及び同年4月1日から平成27年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、または100歳となる者を対象とするというものでございます。

わかりやすく申し上げますと、平成26年度の対象者としては、4番目でございます。水痘につきましては、1歳から3歳未満の人、1歳の人、2歳の人でございますが、それと経過措置の3歳以上5歳未満の人、3歳、4歳の方でございます。合わせて約3,600人ほどになります。

ただし、既に水痘にかかった場合は対象外、それからこれまでに任意で接種した場合は、原則その回数接種したものとみなしますというものです。

高齢者の肺炎球菌感染症につきましては、平成26年度において65歳から5歳刻みで100歳になる人、それから101歳以上の人、それと満60歳以上65歳未満で、先ほどもお話しした免疫機能に障がいがある方など約5,700人が対象者となります。ただし、これにつきましても既に任意で接種した場合は対象となりません。

施行期日につきましては、平成26年10月1日からというふうにして実施をしたいと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは補足説明を求める方は発言をしてください。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではこれで平成26年度各会計補正予算案についての説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後1時19分

再開 午後1時32分

委員長（伊藤 壽君） それでは全員おそろいようですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは平成25年度の各会計の総務企画委員会所管部分の決算説明に入ります。

まず説明に入る前に、議会では平成22年度より決算認定において議論された審査の結果を踏まえて、次の予算編成に生かすよう、執行部に対して提言を行ってきております。議会は、この提言の意義や重要性を認識し、ことしも決算審査の結果を踏まえ、効果的な提言を執行部に行っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、総務企画委員会所管の説明を求めます。

まず初めに、平成24年9月定例会で行いました平成25年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかを御説明いただきたいと思います。その後、平成25年度の決算の説明をお願いいたします。

次に、説明に入る前に注意事項を申し上げます。

説明は、要点を絞り簡潔をお願いいたします。特に特定財源についてや、前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について必ず説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

企画経済部長（高木伸二君） 私のほうから、まず予算決算委員会審査結果報告（平成24年9月議会）に対する対応の結果というタイトルの書面がお手元に配付していただいておりますので、この平成24年9月議会の審査結果報告に対する対応の結果について、まず御報告をさせていただきます。

1つ目、地域経済の活性化についての項目でございますが、平成25年度の対応結果につきましては、地域が一体となり高齢化社会を支える地域の支え合いの仕組みづくりと地域経済の活性化を促進する新たな社会貢献システム、いわゆるKマネーの準備と、地域通貨の協力店の募集・啓発等を行いました。

住宅リフォーム助成事業では、324件の助成を行い、事業所等設置奨励金を4事業所に、雇用促進奨励金を2事業所に交付するなど、可児市に進出、または拡張する企業の支援を行うとともに、可児市再生可能エネルギー戦略の策定、バイオマス発電事業の導入可能性調査等を実施いたしました。

豊蔵資料館につきましては、空調設備などの改修を行った上で10月に再オープンをいたしました。並行しまして牟田洞窯の発掘調査を実施し、窯跡の数、規模などについての調査報告を行うなど、美濃桃山陶の聖地として広くPRいたしました。

個々の事業の決算につきましては、表のとおりでございます。

次に2つ目でございますが、地域防災の充実について、平成25年度の対応結果といたしましては、地域防災計画の改定に際しまして、原子力災害も勘案した計画とするよう改定作業

を進め、平成25年8月に策定をいたしました。また、災害対策本部の備品更新、指定避難所へのMCA無線の配備など、災害対策本部機能の充実を図りました。

3番目の市道の整備と管理について、平成25年度の対応結果といたしましては、子供の安全確保のために、平成24年度に実施した通学路緊急安全点検の結果に基づきまして、通学路の安全対策工事を実施いたしました。平成25年度に追加点検を行い、今後も安全対策工事を実施していく予定です。

平成25年度には、主要市道の路面性状調査を開始いたしまして、平成26年度も引き続き調査を行っております。この結果によりまして、長期ビジョンに基づく適切な道路維持管理を行う予定であります。

また、企画経済部内には公有財産経営室を設置いたしまして、公共施設の長期的な管理計画策定に向けて調査を開始いたしました。

4つ目でございますが、学校の環境整備についての平成25年度の対応結果でございますが、広見小学校屋内運動場大規模改造事業により避難所としてのバリアフリー化や非構造部材の耐震化を行い、あわせて春里小学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事を実施いたしました。平成26年度に広陵中学校、旭小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事を実施いたしますと、避難所でもある市内小・中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化は完了する見込みとなっております。

それぞれの事業の決算につきましては、また後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、本年6月議会に提案をいたしました中学校の空調設備設置工事におきまして、大幅な増額となってしまう予算案を提出する事態に至りましたことに対する再発の防止策ということで、資料はちょっと準備しておりませんが、6月議会の折に御説明させていただきましたが、1点目は、予算規模の大きな建設事業につきましては、予算要求の段階で基本設計、実施設計が完了していることを前提とし、設計に基づく事業費が確定していない事業については原則予算措置をしない。2点目は、担当課の予算要求、財政課の予算査定の精度を高めるために、普通事業建設調書、これは予算要求の資料でございますが、こちらの一部様式の見直しをいたしました。事業費積算の根拠を明確に把握できるように、調書の様式を変更しております。3点目に、教育委員会所管の大規模な建築工事、改修工事の全体管理は建築指導課に移管しておりますが、予算査定の段階においても各課から要求のあった事業の中でも必要な事業については財政課、建築指導課でダブルチェックを行い、事業の妥当性について精査すると。

これらの点につきまして、7月24日に新年度予算編成方針説明会、部課長を対象に実施をいたしました。こちらにおきまして、この今回の中学校のエアコン設置工事の事例と再発の防止策につきまして書面で説明をいたしまして、予算要求段階における予算積算精度の向上を組織全体で再度徹底をいたしましたので、この場をおかりしまして御報告をいたします。以上です。

委員長（伊藤 壽君） それでは随時説明のほうをお願いします。

財政課長（酒向博英君） それでは最初に私から、書類番号4、平成25年度歳入歳出決算実績報告書の1ページから11ページにつきまして御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

平成25年度決算のあらましについてです。

初めに一般会計です。

一般会計につきましては、当初予算269億8,000万円を計上いたしました。その後、経済対策等、各分野における積極的な事業展開を図るためなど、9月、12月、3月の3回の補正により補正予算10億7,910万円を追加し、繰越事業費予算を含めた最終予算額は292億4,115万3,000円となりました。なお、そのうち3億3,352万8,000円が翌年度への繰越事業費予算となっております。

決算額における歳入では、市税が予算額に対し101.14%、137億9,510万9,452円となったのを初め、全体では予算総額に対し101.68%、297億3,225万627円となりました。

歳出では、民生費が89億5,762万7,199円で全体の32.09%を占め、以下、土木費17.3%、総務費13.09%、教育費12.51%と続き、全体では予算総額に対し95.44%、279億895万686円となりました。

歳入歳出差引額は18億2,329万9,941円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源1億7,716万7,000円を控除した実質収支額は16億4,613万2,941円の黒字となりました。実質収支額は、前年度と比較しますと約9.3%の増となっております。

次に、特別会計の主なものについて御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計についてです。事業勘定の歳入では予算総額に対し99.72%、110億4,094万9,259円、歳出では予算総額に対し93.38%、103億3,923万7,618円を執行し、歳入歳出差引額は7億171万1,641円となりました。

直診勘定の歳入では、予算総額に対し110.85%、1,829万35円、歳出では予算総額に対し96.13%、1,586万1,163円を執行し、歳入歳出差引額は242万8,872円となりました。

2ページをお願いいたします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では予算総額に対し97.72%、54億6,987万3,564円、歳出では予算総額に対し96.07%、53億7,721万3,811円を執行し、歳入歳出差引額は9,265万9,753円となりました。

飛びまして、公共下水道事業特別会計についてです。

歳入では予算総額に対し98.75%、30億1,261万176円、歳出では予算総額に対し95.8%、29億2,255万3,487円を執行し、歳入歳出差引額は9,005万6,689円で、うち翌年度に繰り越すべき財源530万円を控除した実質収支額は8,475万6,689円となりました。

3ページをお願いします。

可児駅東土地区画整理事業特別会計についてです。

歳入では予算総額に対し100%、1億5,520万608円、歳出では予算総額に対し78.32%、1

億2,155万7,625円を執行しました。歳入歳出差引額は3,364万2,983円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源527万6,000円を控除した実質収支額は2,836万6,983円となりました。

説明を省略いたしました他の特別会計につきましても、全て歳入歳出差引額は黒字決算となっております。

続きまして4ページをお願いいたします。

一般会計並びに特別会計決算額の主な内容の説明をいたします。

一般会計につきましては、9月補正では前年度決算額の確定、普通交付税の決定などにより歳入増となり、それらの財政調整基金や公共施設整備基金への積み立てや、可茂消防事務組合への消防救急無線のデジタル化に伴う分担金、小・中学校大規模改造事業など9億7,570万円の補正を行いました。

12月補正では、国の前年度補正予算に対応した臨時交付金の決定に伴う歳入の増による公共施設整備基金への積み立てや、国・県の要請による職員給与の削減など、3億3,340万円の補正を行いました。

3月補正では、国の経済対策に伴う追加事業として、橋梁長寿命化事業に9,000万円、自立支援等給付事業に約5,850万円計上しましたが、一方で可児駅前線街路事業、交通安全施設整備事業の減額など、その他の減額要因と合わせまして、補正額としましては2億3,000万円の減額補正を行っております。

特別会計につきましては、介護保険特別会計において9月補正で1億193万6,000円を増額しておりますが、これは保険事業勘定で前年度介護給付費国庫負担金の追加交付、繰越金の確定などに伴い、介護給付費準備基金の積み立てを行ったものによるものでございます。

5ページをお願いします。

一般会計並びに特別会計決算額です。表の一番下の総計欄をごらんください。

一般会計と特別会計の総計は、歳入決算額509億8,467万7,224円、歳出決算額481億1,829万6,975円で、歳入歳出差引額は28億6,638万249円となりました。

6ページをお願いします。

一般会計歳入歳出款別総括表でございます。

歳入のうち、款1の市税は構成比で46.4%で、平成22年度から連続で50%を割り込んでおります。構成比の順では、次に款14の国庫支出金の12.81%、款10の地方交付税の9.8%となっております。

国庫支出金の金額の大きな主なものとしましては、児童手当負担金、生活保護費負担金、運動公園整備事業交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金などがございます。

歳入は、予算現額に対し4億9,109万7,627円の増となっております。

7ページをお願いします。

続いて歳出でございます。

構成比の上位は冒頭で御説明しましたとおり、民生費、土木費、総務費、教育費の順となっております。

不用額につきましては、款別で1,000万円以上の不用額がある予算事業の数としましては、款2の総務費では人件費など2事業、款3民生費では生活保護扶助事業など8事業、款4衛生費では他会計繰出金など5事業、款8土木費では道路改良事業など5事業、款10教育費では給食センター運営経費など3事業となっております。

歳出全体の不用額は、9億9,867万4,314円となっております。

8ページをお願いします。

一般会計歳入歳出決算額前年度比較表でございます。

歳入のうち、市税は2,147万4,058円の減で、固定資産税が7,776万9,280円、たばこ税が8,012万8,753円増額になった一方で、法人市民税が2億349万4,340円減額になったことなどの理由によるものでございます。

他の増減額、あるいは増減率が大きなものについて御説明をいたします。

5の株式等譲渡所得割交付金は8,334万2,000円と、前年度の708万円から大幅な増額となっておりますが、これが株式市場の高騰や税率改正前の駆け込み需要などによるものでございます。

14の国庫支出金は7億9,965万7,196円の増額で、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、運動公園整備事業交付金の増などによるものです。

16の財産収入は2億8,690万3,803円の減額で、有価証券売却収入の減などによるものです。歳入全体では、前年度対比で6億6,800万1,233円、2.3%の増となりました。

9ページをお願いいたします。

歳出です。前年度対比の増減額が大きなものとしましては、2の総務費は2億5,676万1,875円の減額で、公共施設整備基金積立金は増となったものの、財政調整基金積立金がそれを上回る減となったことによるものです。

3の民生費は1億9,211万6,364円の増額で、民間保育園等施設整備補助金、福祉センター空調改修事業の増などによるものです。

8の土木費は8億6,020万7,685円の増額で、運動公園整備事業の増などによるものです。

9の消防費は1億7,719万7,691円の増額で、消防救急無線デジタル化に伴う可茂消防事務組合分担金の増などによるものです。

13の災害復旧費は支出がなかったため、1億85万8,150円の皆減となっております。

歳出全体では、前年度対比6億9,430万5,669円、2.6%の増となりました。

10ページをお願いします。

一般会計歳出（節別）決算額でございます。

節別の前年度対比で、増減額の大きな主なものについて御説明いたします。

13の委託料は1億647万5,820円の増額で、固定資産評価替業務委託料、ネットワークシステム更新委託料などによるものです。

15の工事請負費は5億7,348万2,943円の増額で、運動公園整備工事費、橋梁長寿命化工事費の増などによるものです。

17の公有財産購入費は1億1,039万2,696円の増額で、可児駅東土地区画整理事業で土地開発公社からの先行取得用地の買い戻しの増などによるものです。

19の負担金補助及び交付金は2億6,307万1,255円の増額で、可茂消防事務組合分担金や上水道高料金対策補助金などの増によるものでございます。

11ページをお願いします。

一般会計基金の状況でございます。

財政調整基金を初め、5つの基金の合計年度末残高は97億3,186万7,163円で、前年度と比較し11億4,595万2,014円の増額となりました。前年度収支による財源を財政調整基金及び公共施設整備基金にそれぞれ積み立てを行ったことなどによるものです。

次に特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの6つの基金の合計年度末残高は8億3,606万6,805円で、前年度と比較し7,917万8,707円の増額となりました。介護給付費準備基金への積み立てが主な要因です。

次の土地開発基金につきましては、一般会計による買い戻しに伴う土地の処分及び預金利子により現金が増額となっております。

最後に市債の状況です。

一般会計及び公共下水道事業特別会計以下3つの特別会計の合計年度末残高は415億2,671万1,415円で、対前年度比較では15億4,161万7,166円の減額となりました。一般会計では、元金償還額よりも起債額を抑えることで6,360万6,497円の減額となり、公共下水道事業特別会計におきましても、下水道施設整備がおおむね終了したことに伴い、対前年度比較で12億8,040万6,131円の減額となりました。以上でございます。

税務課長（大澤勇雄君） それでは12ページをごらんいただきたいと思います。

市税の決算状況が記載されておりますが、平成25年度の市税全体の決算額は137億9,500万円ほどであり、前年度より2,100万円ほどの減額となっておりますが、税目の中では法人市民税が大きく減収しています。

それではまず個人市民税ですが、歳入決算額は前年度並みとなり、900万円ほどの増加です。下段から13ページにかけての法人市民税ですが、2億300万円の減額です。平成25年度は、法人税率の引き下げもありましたが、市内大手企業の法人税割の納税額が影響しております。

続きまして13ページからの固定資産税ですが、これは前年度に比べ7,700万円ほどの増額となりました。固定資産税は、土地と家屋、そして償却資産に分かれますが、このうち土地については課税標準額で前年より全体で1.6%のマイナスです。

14ページをお願いします。

家屋が木造、非木造とも伸びており、365棟の増加で、平成25年度には大規模な工場等が完成して固定資産税の増額分に寄与しております。償却資産についても、課税標準額で0.9%ほど伸びております。

固定資産の土地については、右肩下がりの減少傾向が続いておりますが、家屋の賦課がふえた分、前年度を上回ることができました。

なお、14ページの中ほどの国有資産等所在市町村交付金ですが、これは市内にあります国や県所有の固定資産についての交付金です。川合の県浄水場の施設が対象となり、72万円ほどの増加となりました。

次に14ページから15ページにかけての軽自動車税でございますが、これは前年度に比べて650万円ほど増加しております。これは15ページの最初の表の中ほど、車の車種別の台数の表を見ていただきますと、ちょうど真ん中あたりに四輪の乗用自動車というところがございまして、前年度に比べて938台の増加となっております。この台数がここ数年かなり伸びております。これは、普通車から軽自動車に乗りかえられる方もかなりあるということで増加しており、これが決算額増加の要因となっております。

続いて市たばこ税でございますが、平成23年度税制改正において、法人実効税率の引き下げにより都道府県と市町村の増減収を調整するため、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に税源移譲されたため、前年度と比べて8,000万円ほどの増加となっております。たばこの売上本数は近年ずっと減少傾向にありましたが、消費税の影響か、当年度は15ページの下段の表にあるように、前年度と比べて若干の増加です。

最後に16ページの都市計画税ですが、これは前年度と比べて800万円ほどの増加となっております。都市計画税は、農振農用地を除いた土地と家屋が課税対象ですが、先ほどの固定資産税の説明と同様に、土地については下落いたしました。家屋については税収が伸びたためです。以上です。

収納課長（田上元一君） 私のほうからは、市税の主に収納率について御説明いたします。資料のほうは12ページに戻っていただきたいと思っております。

まず個人の市民税でございますけれども、収納率といたしましては現年度課税分が0.06ポイントの減少となったものの、滞納繰越分は0.29ポイントの上昇で、全体の収納率といたしましては平成24年度から0.71ポイントの上昇となりました。早期の催告や厳正な滞納処分などを反映したものであると思っております。

続きまして、下段の法人市民税でございますが、こちらは企業収益に大きく影響を受けるところであり、収入額としては前年度を大きく下回りましたが、全体の収納率といたしましては平成24年度に比べまして0.03ポイントの減少にとどまっております。

1枚めくっていただきまして、13ページの固定資産税でございます。

収納率といたしましては、現年度課税分で0.17ポイント、滞納繰越分で8.31ポイント前年を上回っており、全体の収納率といたしましても平成24年度から3.47ポイントの上昇となっております。こちら早期の催告、滞納処分の結果であるというふうに考えております。

続きまして、14ページの軽自動車税でございます。

こちらは、滞納繰越分の収納率が前年に比べ0.33ポイントの減少となっておりますが、全体の収入額、収納率ともに前年度を上回っており、収納率といたしましては平成24年度から

0.61ポイントの上昇となっております。

1枚めくっていただきまして、15ページ下段の市たばこ税につきましては、例年収納率100%でございます。

続きまして、16ページの都市計画税でございますが、こちらは現年度課税分の収納率が前年と比べまして0.52ポイントの減少となっているものの、全体の収入額、収納率はともに平成24年度に比べ上昇しており、収納率は平成24年度に比べまして2.77ポイントの上昇となっております。

最後に下段の市税全体の決算状況でございますが、収納率といたしましては、現年度課税分が昨年度と同様98.73%、滞納繰越分が4.88ポイント上昇の23.44%、合計では1.91ポイント上昇の95.15%となりました。

ちなみに、現年度課税分収納率98.73%は、県内21市中で第3位、滞納繰越分収納率23.44%は第8位、合計の収納率95.15%は、昨年の21市中第9位から第5位に上昇しておりまして、収納率に関しましては県内でもトップグループに位置する成果となっております。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） ただいま説明のあった市税を除く歳入のうち、17ページからの前年度対比で増減の大きなものを中心に御説明をいたします。

なお、御説明する数値で1,000円未満の端数がある場合は、1,000円未満を切り捨てて読み上げさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

それでは17ページでございます。

款2 地方譲与税、項2 自動車重量譲与税は1,281万8,000円の減額となっております。この主な理由は、販売台数に占めるエコカー減税対象車の増加などによる影響によるものと思われる。

款4 配当割交付金は2,651万6,000円の増額で、これは上場株式の配当に課税されるもので、景気の回復等の影響によるものと思われる。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、先ほど申し上げましたとおりでございます。

18ページに移ります。

款6 地方消費税交付金は740万円の微減となっております。

款7 ゴルフ場利用税交付金は798万9,000円の減額で、ゴルフ場利用者の減少によるものでございます。平成25年度の利用者数は、前年度に比べ約5,200人の減となっております。

款8 自動車取得税交付金は1,150万円の減額で、自動車重量譲与税と同じくエコカー減税制度の影響によるものと考えられます。

款10 地方交付税は1億3,369万3,000円の減額です。内訳は、普通交付税が7,267万円ほど、特別交付税が6,402万円ほど、それぞれ減額となっております。この主な要因は、普通交付税では過年度精算による法人市民税が増加し、基準財政収入額が増加したことなどが上げられます。また、特別交付税では、災害復旧費の減額などが要因と思われる。

19ページをお願いします。

款12分担金及び負担金の項2負担金です。民生費負担金が243万8,000円増額となっておりますが、これは保育園児童運営費負担金、保育料が206万円ほど増額となったことによるものです。

款13使用料及び手数料の項1使用料です。民生使用料59万5,000円の増額は、福祉センターの使用料の増額によるものです。

20ページに移ります。

目5土木使用料60万1,000円の減額の主な理由は、市道占用料、市営住宅駐車場使用料の減額によるものです。

目6教育使用料は345万1,000円の増額となっております。これは瀬田幼稚園保育料、公民館使用料、体育施設使用料がそれぞれ増加したことによるものです。特に体育施設使用料では、K Y B テニスコートの利用者が平成24年10月の整備完了に伴い増加し、平成24年度に比べ約9,000人増加したことが増額の理由となっております。

続きまして項2手数料です。目3土木手数料は194万5,000円の減額となっております。この主な理由は、屋外広告物許可手数料、開発許可申請手数料の減額によるものです。

21ページに移ります。

その他の手数料につきましては、前年度と大きな変動はございません。

続きまして款14国庫支出金です。項1国庫負担金の目1民生費国庫負担金は8,303万8,000円の増額となっております。主な理由は、内訳の真ん中あたりの就労継続支援負担金、それから下のほうの生活保護費負担金、保育所児童運営費負担金などの増によるものでございます。

22ページをお願いします。

項2国庫補助金です。目1民生費国庫補助金が3,130万8,000円の増額となっております。これはセーフティーネット支援対策事業費補助金が減額になった一方で、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金及び地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、この交付金の対象事業は、民生費では福祉センター空調設備改修工事でございます。これが皆増したことによるものです。

目3土木費国庫補助金は4億5,343万8,000円の増額となっております。主な理由は、繰越事業もあわせた運動公園整備事業交付金及び地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、対象事業は市道43号線、市営東野住宅改修工事、その他道路改良工事や排水路整備工事などです。こうしたものの増額によるものでございます。

目4教育費国庫補助金は4,598万7,000円の増額となっております。主な理由は、こちらも繰り越しにあわせた地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、対象事業は今渡北小学校トイレ大規模改修工事、土田小学校屋外トイレ整備工事などがございます。及び、繰越事業である小学校校舎大規模改造事業補助金 これは広見小学校屋内運動場大規模改修工事ですの皆増によるものでございます。

23ページをお願いします。

目5総務費国庫補助金は2億2,242万9,000円の増額となっております。主な理由は、地域経

済活性化・雇用創出臨時交付金、この対象事業は文化創造センター音響システム整備工事のための公共施設整備基金への積み立てを行っております。これの皆減によるものでございます。

なお、何回も出てまいりました地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、地域の元気臨時交付金と申しておりますが、これの合計額は繰越分も含めまして4億3,233万2,000円でございます。

続きまして、項3委託金です。目1総務費委託金では347万9,000円の減額となっておりますが、前年度までの外国人登録事務費委託金から中長期在留者住居地届出等事務費委託費に変わり、こちらの委託金額が減額となったことによるものです。

続きまして、款15県支出金です。

項1県負担金の民生費県負担金は3,571万5,000円の増額となっております。主な理由は、内訳の一番上の国民健康保険保険基盤安定負担金、中ほどの就労継続支援負担金、24ページに移りまして、保育所児童運営費負担金などの増によるものでございます。

続きまして、24ページ中段の項2県補助金です。

目1総務費県補助金1,235万円の増額となっております。主な理由は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金　これは外国人生活相談窓口事業、青色回転灯防犯パトロール活動などに充当したものでございます　の増及び防犯灯設置補助事業補助金、集会所施設整備事業補助金、これはどちらも県振興補助金でございます。この振興補助金の皆増によるものでございます。

目2民生費県補助金は255万円の増額です。昨年度対比では大きく変わっておりませんが、内訳では一番下の保育所等緊急整備事業費補助金、繰越事業費となりました広見保育園の未満児棟建設等に対する補助でございます。これが1億2,803万1,000円が皆増した一方で、前年度にありました介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金、こちらが1億3,485万4,000円皆減しております。

25ページをお願いします。

目3衛生費県補助金は4,140万1,000円の減額となっております。主な理由は、妊婦健康診査公費負担拡充交付金が1,582万2,000円、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業補助金が4,300万3,000円、これらが減額の方で、岐阜社会保険病院、現可児とうのう病院に対する岐阜県地域医療確保事業費補助金1,500万円が皆増となったことによるものです。

目4農林水産業費県補助金は1,416万8,000円の減額です。これは前年度ありました県単林道整備事業費県補助金及び清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金が皆減したことによるものです。

目5土木費県補助金は553万5,000円の減額です。岐阜県建築物等改修促進事業補助金の減及び前年度交付のありましたクレーンつきトラック購入などに対する県振興補助金の皆減によるものでございます。

目6教育費県補助金は2,550万8,000円の減額です。美濃桃山陶のふるさと整備事業補助金

が皆増、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、これは小・中学校のスクールサポート事業などに充当しております。これが3,550万1,000円増額しておりますが、ぎふ清流国体会場地市町村交付金2,122万円が皆減となったことによるものでございます。

電源立地地域対策交付金、次の商工費県補助金は前年度と大きな増減はございません。26ページに移ります。

款15委託金です。目1総務費委託金は5,509万2,000円の増額となっております。増額の理由は、県民税徴収委託金、参議院議員通常選挙委託金の増額の一方で、衆議院議員総選挙委託金、県知事選挙委託金の皆減によるものです。

次の衛生費委託金178万円の減額の理由は、がん検診推進体制モデル構築事業委託金の皆減によるものです。

目4土木費委託金269万8,000円の増額は、公共用地取得業務委託金、堤防除草業務委託金の増によるものでございます。

続きまして、款16財産収入です。項1の財産運用収入全体では533万1,000円の減額となっております。目2の利子及び配当金の中で、有価証券配当金の減によるものでございます。

27ページに移ります。

項2財産売却収入全体では2億8,157万2,000円の減額となっております。

目2の出資金等返還金では、ふるさと市町村圏基金出資金返還金を1億4,836万5,000円収入しておりますが、前年度のケーブルテレビ可児の株式売却収入4億2,480万円が皆減になったことが主な理由でございます。

続きまして、款17寄附金です。寄附金全体の決算額3,493万9,000円は、全額ふるさと応援寄附金として収入をしております。金額では前年度に比べ445万4,000円の増加、件数は359件で、前年度より26件増加しております。寄附を申し出る際に、寄附金の活用方法を指定していただくようにしているため、寄附されました方の意向に沿って、目1の一般寄附金から28ページ目の目9教育費寄附金までの9つに分類し、各事業の財源に充当しました。

なお、指定先で可児市丸ごと応援というのがございますが、この項目を指定された方については目1の一般寄附金として取り扱っております。

また、目3消防費寄附金の減額が大きくなっておりますが、これは前年度に自然と人との共生モニュメントへの寄附金を消防費寄附金として収入したことによるものでございます。

続きまして、28ページの款18繰入金は1億7,919万2,000円の減額となっております。この主な理由は、基金繰入金では、地域福祉基金繰入金は100万円の減額ですが、前年度に外国人の子供の就学支援基金繰入金5,741万5,000円があったことによるものです。

財産区繰入金では、北姫財産区繰入金が100万円減となっております。

目3特別会計繰入金は1億1,977万7,000円の減額です。これは、前年度の国民健康保険事業特別会計繰入金1億2,400万円が皆減となったことによるものでございます。

続きまして、款19繰越金は2億888万6,000円の増額となっております。決算額の内訳は一番下の前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりでございます。

29ページに移ります。

款20諸収入は、全体で6,534万3,000円の減額です。項1の目1延滞金では477万1,000円の減額です。滞納繰越分の減額によるものでございます。

項3貸付金元利収入では、労働費貸付金元利収入が2,500万円減額となっておりますが、これは勤労者生活資金融資の預託額に対する貸付倍率が緩和されましたため、現状の規模の融資額からすると預託金を減額できるということから、歳出の減額に伴い減とするものでございます。

項4受託事業収入では、衛生費受託事業収入が443万4,000円増額となっておりますが、これは病院群輪番制病院施設設備整備事業受託収入が448万円増額したことによるものでございます。

続きまして、項5雑入です。目4の過誤納金の諸税還付未済金とは、税額の修正により還付が必要なものの中で、口座不明等の理由で還付できない場合に雑入として収入したものでございます。

30ページをお願いします。

目5学校給食事業収入は、給食実施日数の関係などにより減額となっております。

目6の雑入は3,648万7,000円の減額です。内訳の中で減額要因の大きな項目としましては、2つ目の多賀城市派遣職員給与負担金が519万5,000円、7つほど目の消防団員退職報償金が743万7,000円、真ん中より少し下の土地改良施設維持適正化事業交付金が1,490万4,000円、それぞれ減となっております。

続きまして、市債です。土木債につきましては2億3,990万円の増額です。整備最終年度となりました運動公園整備事業債が繰越分も含めまして3億6,740万円の増の一方で、可児駅前線街路事業債が繰越分を含め1億2,750万円の減となっていることが主な理由です。

次の臨時財政対策債は3,220万円の増額でございます。なお、平成25年度の発行可能額は18億6,190万2,000円でしたが、そのうち11億570万円を起債として活用しております。

なお、市債の借入金額、借入利率、償還期間、借入先の内訳につきましては、次の31ページの表のとおりでございます。土木債の借入先の金融機関につきましては、指名競争入札で決定したものでございます。以上です。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） それでは、ここから歳出について順次説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに議会総務課でございます。

32ページを見ていただきたいと思います。

議会費でございますが、議会費全体といたしましては2億6,188万3,983円ございました。これは、前年度対比で約780万円減額となっております。主な要因といたしましては、その下の段、議員人件費が約970万円減となっており、内訳といたしましては、議員年金の負担金の減によるものでございます。

次の議会事務局一般経費でございますが、この主な支出といたしましては、会議費、会議録の反訳及び製本業務及び会議録検索システムデータの編集業務の委託等でございます。また、各委員会室に動画配信用のカメラの設置を行い、約90万円を支出いたしました。

次に議員活動経費につきましては、資料の会議の開催実績が記入してございますので、ごらんいただきたいと思います。

主な支出といたしましては、次の33ページをごらんいただきたいと思います。委員会の視察、議会だよりの作成、政務活動費、また各種の議会の負担金によるものでございます。前年度対比といたしましては75万円ほど減額となっておりますが、これは平成25年度から議会だよりを広報と同時に印刷することにより減額となったものでございます。

また、財源内訳のその他の7万6,518円でございますが、これは各会派からインターネットの使用料として収入させていただいたものでございます。

また、議会報告会を6カ所で開催し、198人の参加がありました。そして、他の議会から可児市子どもいじめの防止に関する条例、可児市文化創造センター a l a に関するもの、また議会改革、可児市議会基本条例についてなど、30議会215人の視察数がございました。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、2の総務費を説明させていただきます。34ページをごらんいただきたいと思います。

総合政策課でございますが、可茂広域行政事務組合経費、秘書課分と総合政策課分、あわせて御報告申し上げます。両方とも例年どおりでございます。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 公共施設振興公社運営事業におきまして、同振興公社に2,793万6,000円の運営補助金を支出いたしました。前年度対比で389万4,000円の増額となっておりますが、平成25年4月から臨時的雇用の事務局長のポストに正職員の課長職を配置したことによる給与等の差額が大きな要因でございます。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 一般管理行政経費です。市条例や規則などの制定・改廃に伴う例規集の作成委託料や、ホームページに掲載するためのシステム使用料などを支出しました。また、弁護士への顧問料等として記載の金額を支出しましたが、内訳は、顧問料で146万1,600円、道路事故に係る示談折衝の着手金1件分で10万円となっております。特定財源の10万円は、その道路事故に係る保険金収入です。

前年度対比で462万3,000円減少しておりますが、これは平成25年度において例規の制定・改廃件数が前年度より減少したことや、裁判の結審によりまして弁護士報酬が減少したためです。

秘書課長（前田伸寿君） 最初に秘書経費でございます。秘書並びに渉外に関する経費でございますが、全国市長会、東海市長会、岐阜県市長会等の事業に参加をいたしまして、その負担金を支出いたしております。また、市長交際費といたしまして会費、激励金、甲辞等の対応等で支出をいたしました。前年度対比で83万円ほど増額しておりますが、これは2年に1度、東海市長会が岐阜県で開催されるということで、平成25年度岐阜県で開催しておりま

す。その負担金の増と、それから東京等の出張回数の増に伴う特別旅費の増と、印刷製本費などの需用費の増加によるものでございます。

続きまして、市功労者表彰事業でございます。毎年11月3日の文化の日に可児市功労者表彰を儀っておりますが、平成25年度につきましては、個人21人、9団体の方を表彰いたしました。また、昨年9月3日の議会で議決をいただきました名誉市民、加藤孝造氏でございますが、名誉市民に第3号という形で推挙をいたしまして、その顕彰式と実行委員会による祝賀会を11月28日に花フェスタ記念公園で開催いたしました。

あわせて、新しく市民栄誉賞制度を設けました。よって、彫刻家の神戸峰男さんを表彰いたしました。これらの表彰に関する経費を支出したものでございます。前年度比で84万円ほど増額しておりますが、今御紹介いたしました名誉市民と市民栄誉賞の表彰に係る費用でございます。

35ページをお願いいたします。

職員研修事業でございます。公務員としての資質向上、知識技能の習得を目的として、庁内及び庁外において階層別研修、専門研修、女性職員の意識向上、新規採用職員などの研修を記載のとおり実施をいたしております。派遣研修では、自治大学校を初め市町村アカデミー、国際文化アカデミー等に派遣をして研修をいたしております。また、自主的な研修を行う職員に対しましては助成をいたしておりますが、平成25年度につきましては14名と1グループに助成をいたしました。前年度対比で114万円ほど増額しておりますが、これは2年に1度派遣しておりますB & Gの研修、それから継続的に派遣しておりました後期高齢者医療連合への復帰に伴います特別旅費の増加分、それからメンター制度導入による委託料の増加によるものでございます。

続きまして、人事管理一般経費でございます。最初に、新規採用に係る委託経費を支出しております。平成25年度につきましては、合計応募者が270名、そのうち18名の職員を採用しております。次に、主査・主任主査への昇格試験の試験問題の委託と、人事給与管理システムの保守委託の経費を支出しております。また、東日本大震災の復興に伴い、岐阜県市長会を通じて岩手県釜石市へ保健師と建築士、宮城県多賀城市へ土木技術職2名を派遣した経費でございます。

続きまして、臨時職員経費でございます。秘書課におきましては、育児休業代替、それから病気休暇などの緊急代替、それから退職者の再雇用等の臨時職員につきまして賃金を支出して対応してございます。また、そのほかには市全体の臨時職員の社会保険料の事業主負担分、労働保険料等の支出をしております。前年度対比679万円ほどの増額でございますが、これにつきましては再雇用者が2名増、それから平成25年度につきましては緊急雇用がございましたので、その社会保険料の増額によるものでございます。

続きまして、職員福利厚生事業でございます。職員の健康管理のため、健康診断、人間ドック、年代別健診等を実施した事業主負担分と、職員のメンタルヘルスのカウンセリングを行っております。その経費を支出したものでございます。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） 36ページをごらんください。

工事検査経費でございます。これは検査職員の研修負担金及び旅費が主なものでございます。業務の内容といたしましては、土木建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上です。

総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、1つ飛びまして、文書広報費の中の広報一般経費をごらんください。

内容としては、ここにありますように記者会見や市政見学バス等の実施でございます。支出につきましては、事務経費と新聞等への市の広告掲載の費用でございます。

次の37ページをごらんください。

広報発行业務でございます。ここにつきましては、広報の発行に係るもの、それから一部自治会未加入世帯への広報の配付が大きなものでございます。前年度比で191万9,000円ほどふえておりますが、これが3つ目にありますふるさと広報大使等市民と行政が一体となって市の魅力を発信していくため、フェイスブックアプリケーションを構築したという費用でございます。この費用が210万円でございます。中身としましては、フェイスブックは通常1人だけの投稿になりますけれども、市のほうが市民投稿型という形で登録をしていただいて、その方々が登録できるような形にしたものでございます。平成25年度末で74人の方が登録いただいたというものでございます。その他、市長への提案として107件をいただいたものでございます。

続きまして、放送事業でございます。これにつきましては、ケーブルテレビ可児及びFMラインウエーブでの市の情報番組を制作委託しておるものでございます。前年度比で57万円ほど減っておりますが、この中には、今まで放送をお願いしておりました岐阜放送の分については平成25年度からなくしております。その他、増減としましては、ケーブルテレビのほうは時間を20分から18分にした関係で減となっておりますし、FMラインウエーブのほうは平成24年スタートとなっておりますので、平成25年、昨年度については放送内容を充実して増という形でこのような数字となったものでございます。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 情報公開一般経費です。情報公開及び個人情報保護制度による請求に対応するとともに、諮問等を受けて情報公開審査会及び個人情報保護審査会を開催し、その委員報酬などを支出いたしました。

次に文書管理経費です。ファイリングシステムによる文書管理に必要なフォルダーやキャビネットなどを購入しました。また、文書の郵送料として記載の金額を支出しました。市内宛て文書につきましては各連絡所から市職員が配達しますが、市役所から各連絡所までの文書配達業務をシルバー人材センターに委託しました。

次に事務機器の管理経費として、コピー3台、印刷機3台などの借り上げ料、コピー用紙代、プリンターのトナーや印刷機のインク代などを支出しました。

特定財源の10万5,000円は、市内宛て用封筒の広告掲載料でございます。以上です。

財政課長（酒向博英君） 38ページをお願いします。

上から2つ目の財政管理費の財政管理経費です。前年度対比で59万円ほど増額になっておりますが、これは四角の2つ目のふるさと応援寄附金に対するお礼の品の購入による増の一方で、一番上の新地方公会計に係る財務諸表の作成業務の内容を一部見直し、委託料を64万円ほど減額したことによりまして、合わせて59万円ほどの増となっております。以上です。会計管理者（平田 稔君） 目4の会計管理費、会計一般経費につきましては、現金出納事務や支出命令書審査などの会計事務に係る経費でございます。主な支出の内容といたしましては、帳票類の印刷、消耗品費、研修費用、決算書の印刷製本費、それから公金総合保険料、パソコンの購入費用などでございます。

特定財源の146万2,090円につきましては、会計課で可茂衛生施設利用組合など3つの組合の会計を担当しておりますので、その負担金でございます。以上です。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 39ページをお願いいたします。

議場管理経費でございますが、これは議場の放送機器及び車いす用の昇降機の点検を行ったものでございます。前年比約6万円増額になっておりますのは、平成24年度に行わなかった車椅子用の昇降機の点検を行ったためでございます。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） 基金積立事業でございます。財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金の元金及び利子のほか、内訳には記載はございませんが、土地開発基金の利子と合わせ4つの基金の積立合計額は決算額の11億9,042万40円となっております。

財源内訳で、国庫支出金の2億円は、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を文化創造センター音響システム整備工事の財源として公共施設整備基金に積み立てを行ったものでございます。

その他の財源は、補正予算編成時に財源調整として積み立てを行った分でございます。以上です。

管財検査課長（佐合清吾君） 続きまして、公用車購入経費です。これは平成25年度は市長車の買い換えを行いまして、前年度に比べまして367万円ほど増になっております。平成24年度におきましては共用車を2台買い換えておりますが、共用車と市長車の価格の違いによるものでございます。財源の内訳といたしましては、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金でございます。

続きまして、公用車管理経費です。これは、共用車の集中管理や中型・小型バスの運転管理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険、公用車のリースなどに支出しております。前年度に比べまして118万円ほど減になっております主なものは、車検到来車両が前年度より少なかったため、修繕料や自賠責保険料が減ったものでございます。

財源内訳のその他につきましては、小型バス、中型バス、それから文書配達用のメールカーの貸付収入及び公用車の事故による損害の共済金、あと公用車の広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費でございます。これは、市有財産の土地につきまして、測量や登記等の委託や公共財産台帳システムのデータ更新・保守業務委託でございます。それ

から、市有地の除草作業等を実施いたしております。前年度に比べまして131万円ほど減になっておりますのは測量登記等の委託の減、あと前年度に一部市有地におきまして防草シートを設置いたしたため、除草委託料が減になったものでございます。

続きまして、40ページをごらんください。

庁舎管理経費でございます。これは、庁舎の管理ということで、各種業務を委託して管理を行っております。また、市有財産における不慮の事故に備え、保険に加入しております。また、光熱水費、燃料費、通信費を支出いたしております。営繕工事につきましては、36件実施いたしました。前年度に比べまして2,232万円ほど減になっております主なものとしたしましては、平成24年度におきましては、庁舎受変電設備改修工事を行いましたので、それが皆減となったものでございます。

財源内訳のその他でございますが、これは庁舎使用料、電気使用料、駐車場利用料金、自動販売機設置場所の貸付料などが主なものでございます。

続きまして、契約管理経費でございます。これは、工事とコンサルタント業務の入札を岐阜県市町村共同電子入札システムを利用しておりまして、その業務委託料でございます。前年度に比べまして56万円ほど増になっておりますのは、システムの安全性向上のため、新しい暗号化に移行するための委託と、電子入札用のパソコンをXPサポートが終了するため、2台買いかえたことによるものでございます。

続きまして、競争入札参加登録経費でございます。これは、岐阜県と各市町村が共同が建設工事と建設コンサルタントの入札参加資格審査を行っておりまして、その業務委託と、あと3年に1度、市で実施する役務提供、物品購入に係る入札参加申請の受け付け審査業務を臨時職員2名を雇用して行ったものでございます。前年度に比べまして22万円ほど増になっておりますのは、臨時職員2名の賃金によるものでございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 次の41ページ、2つ目の目7企画費、企画一般経費をごらんください。

内容としましては、1つ目、第四次総合計画をより明確な目標を持って推進するために、可児市政4つの柱と重点事業計画を立てて各部課間で協議し、今年度の予算に反映したところでございます。

1つ飛びまして、民間活力の導入による事務事業の見直し指針を示しまして、指定管理者制度や業務委託の導入を進めてまいりました。

それからその次、市内の自然や歴史文化などとの触れ合いができるウォーキングルート、これはサイクリングにも使えますけれども、それをKルートとして設定し、13のモデルコースを公表したところでございます。

その他、東海環状自動車道交流都市、リニア中央新幹線に対しての負担金の支出と、一番下が新規ということでございますが、駅前公共用地の利活用につきまして、議会のほうでも説明はさせていただいておりますが、導入機能の検討を委託として行ったものでございまして、「子育て・健康・にぎわい」をテーマとした機能配置の方針をまとめたところでござい

ます。この委託料が新規でございましたので、その分が前年度に比べて大きくふえた要素となっております。以上でございます。

公有財産経営室長（伊藤利高君） 公有財産マネジメント経費です。

当室では、今後人口構造が変化する中、老朽化が進む公共施設をどのような形で維持管理運営していくのがいいのか検討しております。本市としては、新たな取り組みであるため、先進市への視察に5万4,360円、各種研修会への参加など3万1,920円、負担金として9万9,600円を支出しました。また、公共施設の健全度を確保するため、コンクリートの耐久性調査に99万7,500円を支出しております。また、市が保有する建築物を継続的に保全管理できるよう、一般財団法人建設保全センターが運営する保全情報システムを利用するために3万2,574円を支出しております。以上です。

子育て政策室長（肥田光久君） 42ページをごらんください。

子育て政策一般経費でございます。

子育て事業に関係する部課による庁内検討組織、子育て部会の事務局としまして、本市の子育て政策の重点課題を取りまとめました。その中で、子育て支援を総合的に推進サポートするための拠点の必要性について検討し、あわせて可児駅前公共用地の利活用につきまして、導入機能や配置の実現可能性を調査検討し、「子育て・健康・にぎわい」をテーマとした必要機能の配置方針を取りまとめました。経費といたしましては、視察を研修参加に要する旅費及び一般事務用費購入でございます。以上です。

財政課長（酒向博英君） 行政改革事務経費です。

前年度に引き続きまして、テーマを変えた事業評価市民委員会の会議を延べ24回開催いたしまして、報告書の中で29の事務事業に対する意見や提案をいただきました。また、市の行政サービスの水準を示しながら、水道料金、ごみ処理費用、福祉医療費助成等に関する負担についての考え方をお聞きするアンケート調査を実施しました。

前年度対比で67万円ほど増額となっておりますが、これは今申しあげましたアンケート調査の実施経費がふえました一方で、事業評価市民委員会の委員人数と会議回数の減によりまして委員謝礼が減額しております。それによりまして、67万円ほどの増となったものでございます。以上です。

総務課長（杉山 修君） 情報化推進事業です。

メール配信サービスすぐメール可児によりまして、市民向けとしましては、災害時緊急メール、不審者情報メール、気象情報、地震情報など16種類の内容と、幼稚園、保育園、小・中学校、キッズクラブ等の保護者向けメール配信サービスを実施いたしました。平成25年度末の登録延べ人数は1万1,973人となりまして、平成24年度末と比べ1,530人ほど増加しております。

次に、住基・財務システム管理経費です。これは住民情報システムや財務会計システムを安定運用するための維持管理経費で、主な支出は上から2つ目の口座振替のデータ伝送委託料、あるいは上から5つ目くらいですか、財務会計システムの賃借料などがございます。前

年度対比で244万7,000円増加しておりますのは、平成25年度におきまして口座振替データ伝送委託料が振替件数の増加や契約内容の変更により増加したことや、住民基本台帳カードの発行端末の更新があったためです。

そして、特定財源の46万9,000円ですが、水道事業や可茂衛生施設利用組合などからの住基・財務機器の使用負担金です。

続きまして、43ページをごらんください。

住基・財務システム整備経費です。順次行っていますＣＳ住民情報端末の更新のため、記載の金額を支出いたしました。前年度対比で81万1,000円減額しておりますのは、平成24年度において住民基本台帳ネットワークシステムのサーバーの更新があったためです。

次にネットワーク管理経費です。これは、庁内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などございまして、主な支出は、真ん中あたりにございます本庁と出先機関を結ぶ光ファイバーケーブルの利用料、もう少し下にあります情報セキュリティ対策機器の賃借料などございます。

特定財源の205万1,000円は、先ほどと同様、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの職員パソコンなどの使用負担金です。

前年度対比で208万2,000円増額しておりますのは、主に平成25年度において、この欄の一番下に書いてありますが、岐阜県情報スーパーハイウェイ運営負担金を新たに支出し始めたためです。

次にネットワーク更新経費です。これは庁内外のネットワークの更新経費、職員パソコンの更新経費などです。主な支出は一番上にありますＣＭＳホームページ管理システムの構築委託料、あるいは職員パソコンが今回120台の購入費などです。前年度対比で3,273万8,000円大きく増額しておりますが、これは平成25年度において市ホームページの更新、あるいは総合行政ネットワークＬＧＷＡＮのサーバー更新、市サーバー室の入退室システムの更新、あるいは職員パソコン使用のためのライセンス購入、老朽化した職員パソコンやＯＳの更新などを実施したためです。以上です。

防災安全課長（杉山徳明君） 44ページに移ってください。

目8交通安全対策費でございます。

まず初めに、交通安全一般経費でございます。可児地区交通安全協会への財政的支援と、可児市、御嵩町、可児地区交通安全協会で組織しております可児地区交通安全連絡協議会への負担金を支出しております。年間を通じまして、街頭指導や街頭広報の実施、年4回の交通安全運動期間における交通安全大会、交通安全ポスター展、高齢者交通安全大会を開催いたしております。前年度対比で50万円ほど減額になっておりますが、主なものとしたしましては、軽自動車組合からいただいております交通遺児奨励金が皆減したものでございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

交通安全教育事業でございます。

交通指導員5名を委嘱し、幼稚園、保育園、小・中学校、高齢者向けの交通安全教室、登

校時の街頭立哨の実施をしてございます。各小学校区の交通安全女性で組織する交通安全女性連絡協議会の財政的支援をしております。以上です。

管財検査課長（佐合清吾君） 真ん中の辺の総合会館費でございます。

総合会館管理経費は、総合会館の管理のため、各種業務を委託して管理しております。施設の光熱水費に支出をいたしております。また、営繕工事につきましては22件実施いたしました。前年度に比べまして2,429万円ほど増になっております主なものにつきましては、エレベーター改修工事を実施したものであるものでございます。

財源内訳といたしましては、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金と住宅建築物安全ストック形成事業補助金でございます。

財源内訳のその他は、総合会館使用料、電気使用料、維持管理負担金が主なものでございます。

続きまして、総合会館分室管理経費でございます。これにつきましても、総合会館分室の管理のために各種業務を委託して管理しております。施設の光熱水費を支出いたしております。また、営繕工事につきましては14件実施いたしております。前年度に比べまして267万円ほど減になっております主なものとしたしましては、業務委託の入札による差額や営繕工事の減によるものでございます。

財源内訳のその他は、総合会館分室の使用料や電気使用料でございます。以上でございます。

総合政策課長（牛江 宏君） 次、46ページをお願いします。

一番上のバス交通運営事業でございます。さつきバス及び電話で予約バスにつきましては、昨年の10月に大幅に路線とかダイヤの変更を行いまして運行を始めたところでございます。それぞれさつきバス、電話で予約バスにつきまして補助金を交付しております。また、年間利用者は、さつきバスが5万2,000人ほどということで、年々さつきバスから電話で予約バスへの変更等もありまして減少しております。逆に電話で予約バスにつきましては2万6,000人ほどで、増加という傾向でございます。

続きましてその下、名鉄八百津線の廃止代替バスということで、Y A Oバスの運行を委託しております。これは御嵩町、八百津町との共同で行ってございまして、負担割合は書いてあるとおりでございまして、約8万8,000人が使っていただいております。

1つ飛びまして、西可児地区につきましては、帷子線が東濃鉄道によって運行されておりますが、その維持のために補助金を交付しております。利用者は、バス年度で計算してございますが、18万8,000人ほどでございます。

その下、市内の高校への安全な通学環境の確保ということで、これも緑ヶ丘線の延長として可児高校までのバス運行について運行補助をございまして、利用者が2,400人ほどでございます。前年度に比べまして660万円ほどふえておりますが、特に見直しがありましたので、さつきバスが全体に路線がふえたことと、その変更の際して看板等の書きかえ等がございましたので、それらの費用がかさんだというものでございます。

続きまして、その下、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線新可児 - 御嵩間につきましては、存続に向けまして、平成25年からまた3年間支援をするということで進めておるところでございます、その1年目でございます。支出内容については例年どおりということでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） 総合政策課長、特定財源についても若干の説明をお願いしたいと思います。

総合政策課長（牛江 宏君） 済みません。バスにつきましては、国・県の支出金として650万円ほど、その他は広告収入等でございますのでよろしく申し上げます。失礼しました。

防災安全課長（杉山徳明君） 生活安全推進事業でございます。緊急雇用創出事業による青色回転灯、シルバー人材センターに委託しての青色回転灯防犯パトロール事業を実施しました。また、青色回転灯自主防犯パトロール活動を実施している土田、帷子、広見、桜ヶ丘の4団体への活動支援や、自治会が実施していただいております防犯灯設置事業に対して事業費の一部を補助いたしております。可児地区における防犯活動を実施している可児地区防犯協会に負担金を支出しております。前年度対比で増額となっておりますのは、自治会が進めていただいております防犯灯設置事業補助金が約140万円ほど増額となったものでございます。

特定財源といたしましては、緊急雇用創出事業から122万5,000円、防犯灯設置事業に対しまして県振興補助金を320万円充てております。また、その他の30万6,000円につきましては、シルバー人材センターに青色回転灯の自動車を貸し出ししておりますので、この財産収入でございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

自衛官募集経費でございます。国庫委託金でございます。自衛官の募集に係る事務経費を支出いたしました。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） 続きまして、48ページの中ほどをお願いいたします。

損害賠償事業でございます。これは公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対しましての補償費でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ここでちょっと休憩をとりたいと思います。3時10分まで休憩いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時10分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、2の徴税費からお願いいたします。

税務課長（大澤勇雄君） 48ページをお願いします。

項2 徴税費です。まず目1の税務総務費の徴税総務経費ですが、これは税務課全体の事務費で前年度より52万円ほど増加しておりますが、これは平成25年2月から可茂地域での広域

証明が開始され、それに伴う機器の更新の賃借料が増加したものです。

財源にその他にあるものは、諸証明の発行にする手数料を案分したものでございます。以上でございます。

監査委員事務局長（林 良治君） 49ページをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会経費ですが、これは委員3名の報酬と研修会参加のための費用弁償や負担金などです。前年度に比べてかなりの減額となっておりますが、これは前年度においては固定資産評価の審査申し出に伴う会議が多く開催されまして、委員報酬が増加していたことなどによるものです。以上です。

税務課長（大澤勇雄君） 目2 賦課徴収費ですが、まず市民税賦課経費及び固定資産税賦課経費、そして諸税賦課経費ですが、これらはそれぞれの税金を賦課するに当たりまして、電算事務委託料、臨時職員雇用賃金、そして納税通知書の郵送料等です。市民税賦課経費が49万円ほど減少しているのは、平成24年度サーバー機器等の備品購入がありましたが、平成25年度はありません。また、固定資産税賦課経費の298万円の減額の主なものは、平成24年度には土砂災害特別警戒区域に係る土地地盤の抽出業務の委託がありましたが、平成25年度にはないためです。

諸税賦課経費については軽自動車に関する経費ですが、登録台数の増加にあわせて委託料が増加しています。

固定資産評価替関連経費については評価がえの経費ですが、27年度の評価がえに向けて評価ポイントの鑑定評価業務の委託があり、3,200万円の増加となりました。

e L T A Xの関連経費については、端末の2台の更新と負担金の増により56万円の増加になりました。以上です。

収納課長（田上元一君） 50ページ、徴収関連経費でございます。

1項目でございますけれども、滞納市税の徴収につきましては、現年度課税分の滞納者への文書催告を年4回、そのほか訪問催告、電話催告等を実施いたしまして、年度内での完納を目指しました。また、滞納繰越分の滞納者に対しましては、文書催告を年1回一斉に行いまして、催告に応じない滞納者には差し押さえ予告通知、財産調査を行った上で715件の債権等の差し押さえを実施いたしまして、本税額といたしまして5,300万円余りを換価し市税に充当いたしております。

歳出内容の主なものといたしましては、通信運搬費、これは督促状、催告書、差し押さえ調書等の郵送代でございますけれども、280万円ほど。電算事務委託料は、催告書の作成委託料でございますが、これが360万円ほどの支出でございます。

次に2項目めでございますが、毎年収納課の職員1名を岐阜県へ半年間派遣いたしまして、市県民税の一部徴収引き継ぎを行っておりまして、平成25年度は本税額で48件、990万円余りを徴収いたしております。

1項目飛びまして、コンビニ収納でございますが、市税3税の当初納税通知書と再発行納税通知書、それから督促状でのコンビニ収納を実施いたしております、納税環境の向上を

図っております。利用件数は4万3,000件余りで、収納代行手数料として約280万円を支出いたしております。また、金融機関の口座からの引き落としにつきましては、通常の振替と預金残高不足などの口座不能分の再振替の合計で12万5,000件ほどの利用があり、口座振替手数料として約130万円の支出をいたしております。

最後に徴収に関する主な取り組みといたしまして、国税徴収法に基づく搜索を岐阜県と合同で2件、差し押さえ財産のインターネット公売、さらには強制徴収できる市税以外の債権担当課に徴収アドバイザーを配置し、徴収指導を行っております。

なお、特定財源につきましては、国・県支出金は県民税徴収委託金、その他は督促手数料でございます。前年度対比175万円の減額となっておりますのは、通信運搬費、さらにはコンビニでの収納代行手数料の減額でございます。

次に、過誤納金還付金でございます。

これは税額修正等によります過年度分の市税の還付を現年度予算にて支出するものでございまして、個人の市県民税の修正申告でありますとか法人市民税の確定申告、さらには固定資産税や都市計画税の税額修正などによるものでございまして、昨年も多額の還付がありまして、全体として6,400万円ほどの支出となっております。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 51ページをごらんください。

項4の選挙費となります。

まず選挙一般経費です。選挙管理委員会開催時等の委員報酬のほか、選挙人名簿、農業委員会選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用として記載の金額を支出いたしました。

特定財源の8,000円は、在外選挙の名簿登録委託金でございます。

次に、52ページをごらんください。

参議院議員通常選挙執行経費です。平成25年7月21日に参議院議員通常選挙を執行いたしまして、投票率は選挙区で52.38%でした。主な支出の内訳は、記載のとおりでございます。

特定財源の2,197万9,000円は、参議院議員選挙の執行委託金で、執行経費は全額委託金で賄われております。なお、平成25年度において国の選挙執行経費の大幅な減額改正が行われたため、平成25年度の参議院選挙執行経費の決算額は、平成24年度に行われました衆議院議員選挙と比べて470万円ほど少なくなっております。以上です。

総合政策課長（牛江 宏君） その下の統計調査費でございます。調査内容としては、一番下の工業統計調査事業、これは毎年やっているものでございます。それから、次のページ、53ページの一番上、これは工業統計調査にあわせて岐阜県輸出関係調査を行っております。その下、住宅・土地統計調査については3年に1度のちょうど実施年、それからその下の学校基本調査につきましては毎年、それから農林業センサスにつきましては今年度執行の調査でございます。農林業センサスにつきましては、平成25年度は準備だけでございます。その他今申し上げました統計調査につきましては、それぞれ国または県の調査の委託を受けて、基本的に全額もしくは一部をそちらのほうからの委託金で執行したというものでございます。以上でございます。

監査委員事務局長（林 良治君） 項6の監査委員費の一番下の段ですが、監査一般経費ですけれども、これは監査委員2名の報酬と監査委員研修会の費用弁償及び参加負担金等でございます。

監査の実施状況は記載のとおりでございます。以上です。

産業振興課長（山口和己君） 大きく飛びまして、74ページをごらんください。

中央あたりの款5労働費、項1労働諸費から御説明申し上げます。

まず労働一般経費でございますが、前年度対比で2,499万2,000円ほどの大幅な減額になっております。これは勤労者生活資金融資制度の預託金を前年度までの3,000万円から500万円まで減額したためでございます。取り扱い金融機関が前年度までの原資の1.5倍までの貸付限度額を、平成25年度から10倍まで引き上げられたことにより、500万円の預託金で5,000万円までの融資が可能になったことから、前年度の預託金より2,500万円減額いたしましたものでございます。

次に、目2勤労者総合福祉センター費においては、前年度対比で133万7,000円ほどの増額となっておりますが、これは次ページにございますが、経年による施設の老朽化から営繕工事の上乗せ及び事業内容には表記されない細々とした修繕に要した費用がでございます。

なお、当施設は「Lポート」の愛称のもと、年間2万2,854人に御利用いただいております。以上でございます。

農業委員会事務局課長（山口 功君） 款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございます。

まず、農業委員会一般経費でございますが、決算額の前年度対比106万6,695円減となっております。これは、主に農地基本台帳システムの改修委託費の減によるものでございます。内容でございますが、農業委員会総会を毎月1回の定例会としまして12回開催しております。農地の利用調整について審議をしておりますして、審議の内容につきましては記載のとおりでございます。農地法第3、第4、第5条による農地の異動及び農地以外への転用の是非や農用地の利用権設定、承認など、合計418件につきましては審議をして、許可及び市・県への進達等を行いました。この418件につきましては、消費税の増税に伴いまして増加をしているところでございます。

次に、農業委員報酬としまして19人の委員に対しまして567万9,833円支出しております。12月から1人減となったことから、前年度対比10万4,000円ほど減となっております。

農地基本台帳システムの保守の委託としましては161万910円を支出しておりますが、平成24年度に機能改善を行った委託費分が減しておりますして、前年度比として93万6,180円の減となっております。ところでございます。

その他、岐阜県農業会議への負担金を支出しております。

財源としましては、農林水産業費県補助金の農業委員会交付金としまして333万3,000円を充当しております。

次に農業者年金事業でございます。これは農業者年金の加入促進としましてパンフレット

を購入し、窓口設置をしております。また、農業新聞を各農業委員へ配付いたしまして、年金加入の啓発を行ったところでございます。その結果、平成25年度は1人の新規加入をいただいたところでございます。

歳入のその他でございますが、これは独立行政法人農業者年金基金からの委託手数料18万6,100円でございます。

次に国有農地管理事業でございますが、市内に4筆、国有農地があるわけでございますが、兼山にあります2筆についての草刈りの委託をしております。

歳入としましては、農林水産業費県補助金2万円を充当しております。以上でございます。産業振興課長（山口和己君） 次のページ、76ページです。

目2農業総務費では、農業総務一般経費、そして中濃地域農業共済事務組合経費、そして農事改良組合活動促進事業につきましては、いずれもほぼ例年どおり執行いたしました。

次に、目3農業振興費のうち可児そだち推進事業については、前年度まで経済政策課が所管いたしておりました地産地消推進事業を産業振興課に所管変更するとともに、名称についても変更いたしましたものでございます。前年度対比での減額分につきましては、後ほど経済政策課より御説明申し上げると思いますが、特産品購入費が新規事業のブランド化推進事業に移行し、かつ備品や消耗品が前年度購入により不用であったことなどから生じたものでございます。

次に農業振興一般経費でございますが、可児農業祭負担金の30万円減額があったものの、前年度中途適用で半年分の支出であった青年就農給付金を1人当たり年額で150万円の3人分、450万円を支出し、全体として213万円ほどの支出増となりました。

なお、内容の最後にご覧いただけます、農業振興地域におきます農用地の除外、編入及び用途区分の変更については、土地利用運用方針等との整合を図りながら適正運用に心がけ、必要な面積分のみを解除いたしました。結果、除外件数は16件、除外面積としては1万6,673平方メートル、要は農振除外を行いました。

委員長（伊藤 壽君） 財源内訳についても簡単に説明をお願いしたいと思います。

産業振興課長（山口和己君） 今の農業振興一般経費のほうにつきましては、青年就農給付金につきまして国庫支出をいただいております。

そして、77ページに移ります。

有害鳥獣対策事業でございますが、捕獲駆除した有害鳥獣は記載のとおり、アライグマ89頭、イノシシ73頭、ヌートリア7頭とございますが、昨年度と比べましてアライグマは38頭ふえ、イノシシは23頭増加いたしました。そのため、有害鳥獣捕獲業務委託料が増額となり、これが前年度対比約72万5,000円の増額につながりました。

国県支出金のほうでございますが、有害鳥獣被害防護柵設置補助金、それと有害鳥獣捕獲業務委託料、この中で県の支出金をいただいております。

次に戸別所得補償制度推進事業、市民農園推進事業、畜産一般経費及び目4農地費のうち、農地・水保全対策事業につきましては、大きな変動もなく、例年とほぼ同様に推移いたして

おります。

78ページは建設部となりますので、1枚めくっていただきまして、79ページをごらんいただけますでしょうか。

項2 林業費、目1 林業振興費の林業振興一般経費でございますが、県の清流の国ぎふ森林・環境事業を活用いたしまして、除伐、間伐、不用木の除去を行いました。里山林整備事業、環境保全林整備事業ともに県からの全額補助でございます。

80ページに目を移していただきまして、項3 水産業費、目1 水産業振興費のうち水産業振興一般経費につきましては、2 漁業協同組合への補助金として記載のとおり支出いたしました。

款7 項1 目1 の商工総務費のうち商工総務一般経費は、前年度まで目2 商工振興費にございました商工振興一般経費を吸収統合したことによりまして、かつての旅費及び消耗品以外に一般社団法人岐阜県発明協会可児市会への補助金やジェット口岐阜への負担金を取り込まれております。

消費生活相談事業につきましては、相談件数は増加いたしておりますが、大きな変動もなく、例年とほぼ同様に推移いたしました。

財源につきましては、国からの支出金をいただいております。以上でございます。

経済政策課長（村瀬雅也君） 次の81ページをお願いいたします。

目2 商工振興費のブランド化推進事業でございます。これは、先ほど産業振興課長の説明にもありましたように、前年まで地産地消推進事業として計上していたものを、2つの事業に整理したものです。これは農産物を地元で生産し、地元で多く消費するといった事業以外に、農産物に限らず、特産品として売れるものを市外にも売っていこうというものでございます。決算額は118万4,247円となりましたが、その主な支出は、可児そだちの一部、または可児市で生産された農産物以外の特産物をPRするためのもので、ふるさと納税や記念品として購入した消耗品、もしくは名古屋等でPR物販するために使用した経費でございます。

続きまして、企業誘致対策経費ですが、前年度と比較しまして6,300万円ほどの増額となっております。これは前年に比べまして、奨励金の支出先が2事業所から4事業所にふえたことと、雇用促進奨励金も新たに2つの事業所に支出したためでございます。その分が増額となっております。

特定財源がございますが、これはふるさと納税による寄附金の分となっております。

産業振興課長（山口和己君） 商工振興対策経費におきましては、地域経済団体への活動助成、地域経済の活性化を目指したリフォーム資金助成、小規模事業者の経営安定を図る小口融資における金融機関への資金預託や償還利息の一部を補助するなどの経費でございます。約597万6,000円の減額につきましては、可児商工会議所及び兼山町商工会への運営補助金を合計で325万円減額したことと、産業フェアへの補助金50万円の減額に加え、産業フェアが台風接近によって中止となり、102万円ほどの補助金返還があったこと、さらに住宅リフォーム助成金事業において、工事の延期等が理由で年度末での取り下げ案件による不用額発生

が主な理由でございます。

6,000万円の預託金が、その他として財源として上がっております。以上でございます。
経済政策課長（村瀬雅也君） 81ページの一番下の欄、目3観光費でございますが、可茂広域行政事務組合経費でございます。こちらにつきましては、前年とほぼ同額の18万5,000円を負担金として支出しておりまして、可茂地区で連携して観光物産、観光PR等を実施しております。若干金額が違いますのは、均等割と人口割によって計算しておるので若干変わったということでございます。

次の82ページをお願いいたします。

観光一般経費でございます。こちらにつきましては、市内各種イベントや観光協会等への補助金、広域連合などへの負担金を支出し、決算額が940万7,083円と、前年と比べて128万円ほどの減となっております。これは前年にありました観光ブランドデザイン策定に伴う印刷費等の減少が主な要因となっております。主な補助金等は、可児夏まつりなどで、記載のとおりとなっております。

このうち、その他の財源として出ているものにつきましては、イベント等で行われる電気代等が支出となっております。

それからその下、観光施設管理経費でございます。こちらのほうは、決算額が887万6,294円ということで、対前年比で57万6,000円ほどふえております。この要因につきましては、公衆トイレの清掃箇所が1カ所ふえたこと、また中山道の案内看板を設置したこと等が主な要因となっております。

財源の内訳でございます16万6,000円というのは、中山道の案内表示板が県の補助となっております。また、その他の30万円につきましては、ふるさと納税によるものでございます。

その下の東海自然歩道管理経費でございます。こちらは69万5,667円の支出ということで、若干減っておりますが、ほとんど同じような支出でございます。このうちの国・県支出金につきましては、東海自然歩道の延長距離に応じた県の支出金をいただいております。

その下、中部北陸自然歩道管理経費につきましても、財源内訳でありますのはこの延べ距離に応じた県の支出金でございまして、決算額としては10万円、昨年に比べまして47万8,000円ほど減になっておりますが、これは昨年、兼山地区において特に石段等の改修工事がありまして、それが今回なかったものですから、委託費だけということで減額になっておるということでございます。

それから、その下にバラを活かしたまちづくり事業とございます。こちらのほうは決算額44万9,685円ということで、対前年比187万8,000円ほど大きく減額となっております。これは平成24年度におきましては、可児市におきましてバラ制定都市会議が開催されまして、その開催に伴う諸費用が平成25年度はなくなったことから大きな減額となったものでございます。以上でございます。

防災安全課長（杉山徳明君） ページを大きく飛んでいただきまして、92ページをお願いいたします。

款9消防費でございます。項1消防費、目1常備消防費でございます。可茂消防事務組合経費といたしまして支出してございます。これにつきましては、可茂消防事務組合の運営に必要な経費でございます。構成市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しております。また、昨年度につきましては、消防救急無線デジタル化事業に係る特別分担金を支出してございます。前年度対比につきましては、南消防署に配備されております屈折はしご車の購入費や救急車の更新費用という組合の運営費が金額的に増額をしたものと、消防救急無線デジタル化事業による増額となっております。

特定財源につきましては、消防救急無線デジタル化事業に係る特別分担金といたしまして、ふるさと市町村調整基金の返還金を充てております。

続きまして、目2非常備消防費、非常備消防一般経費でございます。市消防団の活動に対する経費でございます。入退団式、市消防大会等、それに向けた訓練、年末夜警、出初め式、火災等の出動に充てております。前年対比の増額といたしましては、市の操法大会を平成24年度までは5月に開催をしておりました。昨年度から6月に開催をいたしておりまして、訓練期間の延長を相当しております。それから、昨年度は県大会を可児市で実施した関係で、県大会出場チームを2チーム選出しまして訓練に臨みました。その訓練実施に係る団員の出勤手当の増加が非常に大きくなってございます。

特定財源といたしましては、雑入といたしまして消防団の退職報償金、それから公務災害補償等共済金が充てられております。

続きまして、岐阜県消防操法大会開催経費でございます。先ほど御説明しましたように、昨年8月4日に消防感謝祭、第62回岐阜県消防操法大会の開催をいたしました。会場設営等の運営経費でございます。

特定財源といたしましては、岐阜県消防協会のほうから補助金を500万円いただいておりますので、それを充てております。

続きまして、93ページをお願いいたします。

目3消防施設費、まず消防施設整備経費でございます。消防車庫の維持補修に係る経費でございます。

続きまして、消防車庫整備事業でございます。老朽化しております第4分団第1部、久々利の消防団でございますが、消防車庫の移設用地といたしまして、県道を挟んだ向かい側に940平米の土地を取得いたしました。現在の消防車庫が駐車場がございませんので、ひとまず駐車場の用地といたしまして、取得いたしました用地を粗造成をいたしまして駐車場として使っておるところでございます。この事業は前年ございませんので、純増でございます。

続きまして、消防水利整備事業でございます。水道管への消火栓の設置等の負担金の支出、消防水利標識や防火水槽の補修工事を実施しました。前年対比減額は、消防水利標識や防火水槽の補修の箇所数が前年に比べ少なかったものでございます。

続きまして、防災行政無線管理経費でございます。同報系及び移動系の無線機器の保守点検業務と、必要な修繕、MCA無線の利用料を支出しております。前年対比の減額は、保守

点検業務の減額によるものでございます。

続きまして、防災行政無線整備事業でございます。新規にM C A無線機30台を購入したものです。これによりまして、市全体で現在60台を配備したことになります。この事業は前年ございませんので、純増でございます。

その他の内訳につきましては、寄附金を充ててでございます。

目4災害対策費でございます。災害対策経費としまして、災害に備えた事業を実施しております。

この中で、星印がついております事業について若干説明をさせていただきます。

地震防災マップ作成業務は、岐阜県が発表した地震予測をもとに、250メートルのメッシュをさらに50メートルメッシュに切り直しまして、特に可児市へ影響を及ぼすと考えられる3つの地震として、南海トラフ地震、養老桑名四日市断層帯地震及び直下型の地震の被害想定をした地図を作成し、インターネット上で公開をいたしております。地域防災計画等の見直し委託業務は、平成24年度から2カ年をかけ本市の地域防災計画を見直したものでございます。今回の見直しでは、地震や風水害、原子力などの事故災害の種別ごとに、自分でできる自助、地域で助け合う共助、行政の行う公助に区分したものとまとめております。前年度対比減額となっておりますところにつきましては、自然と人との共生モニユメントが約1,400万円かかってございますので、そのものがなくなりましたので1,400万円が減額になるところでございますけれども、第1次避難所に備蓄品を保管する必要があるんですけれども、まだまだ備蓄品が足りてございませんので、備蓄品を保管する倉庫の新設とあわせまして、特に飲料水を備蓄するよう拡大いたしました。また、発電機等も配備が足りてございませんので、カセットガス等を利用した発電機を配備したものでございます。

続きまして、94ページの地域防災力向上事業でございます。

地域の防災力を高めるために、自主防災組織の育成補助や自治会、自衛消防隊が行う防災設備整備事業に対する補助を実施いたしました。また、地域防災力の向上に取り組んでいただく防災リーダーの養成講座を開催し、37名の方が防災士の資格を取得していただいております。前年度対比減額になってございますのは、我が家のハザードマップの作成に取り組んでおりますけれども、前年度、40自治会がハザードマップを作成していただいておりますけれども、終息ということではないでしょうけれども、昨年は7自治会というふうな形で大幅な減少になってございますので、その部分の減少が大きなものとなってございます。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） 飛びまして、115ページをお願いします。

一番最後となりますが、款11公債費についてでございます。前年度対比で7,297万3,000円ほどの減額となっております。起債残高の減少によりまして、元金におきましては5,090万5,206円、116ページの利子では2,206万8,527円それぞれ減少しております。以上でございます。

管財検査課長（佐合清吾君） それでは、138ページをごらんください。

財産区特別会計について御報告いたします。

市内には5つの財産区がございます。まず9番、土田財産区特別会計でございます。主な歳出につきましては、款1 管理会費の委員報酬でございます。

続きまして、139ページをごらんください。

10番、北姫財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款2 総務費の基金積立金でございます。これにつきましては、市道43号線道路改良事業用地として当財産区の土地を売却いたしましたものでございまして、その収入を基金に積み立てたものでございます。前年度に比べまして382万円ほど増になっております。一般会計繰出金につきましては、公民館活動費への補助金でございます。前年度に比べまして100万円減額になっております。

款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入につきましては、利子収入でございます。

続きまして、140ページをお願いいたします。

11番、平牧財産区特別会計でございます。

主な歳出につきましては、款2 総務費の草刈り作業委託料でございます。前年度に比べまして168万円ほど減となっておりますのは、平成24年度におきまして、大森地内において実施いたしましたのり面補修工事の皆減のためでございます。一般会計繰出金につきましては、公民館活動費への補助金でございます。

款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入につきましては、利子収入でございます。

続きまして、141ページをお願いいたします。

12番、二野財産区特別会計でございます。主な歳出は、款1 管理会費の委員報酬、款2 総務費、財産管理費の人夫賃でございます。

款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入につきましては、利子収入でございます。

続きまして、最後でございます。142ページをお願いいたします。

13番、大森財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款1 管理会費の委員報酬でございます。款2 総務費、財産管理費が前年度に比べまして31万円ほど減となっております主なものは、平成24年度に実施いたしました注意看板設置が皆減となったものでございます。

財源内訳につきましては、財産収入は利子収入でございます。以上でございます。

会計管理者（平田 稔君） 最後に1件御説明をさせていただきたいと思っております。

分厚いほうの決算書310ページをお開きいただきたいと思います。またあわせてお手元に「出捐金の計上漏れについて」という資料もお配りしてあると思っておりますので、あわせてお願いしたいと思います。

それでは、今回の決算書作成に当たりまして、この出資の状況について各課に照会をいたしましたところ、実は2つの財団につきまして出捐金の誤りがあったことがわかりました。

まず310ページの出資による権利の表の上から7段目です。一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター出捐金の決算年度中の増減高ですが7万4,000円、これにつきましては、兼

山町からの引き継ぎ分が含まれていなかったということで、今回計上させていただきました。したがって、平成17年度から漏れていたということになります。

もともと、兼山町を決算書を見ましたら、そちらにも計上されておりました。

次に表の下から5段目、公益財団法人岐阜県教育文化財団の出捐金の決算年度中の増減高、50万9,100円についてですが、この財団は3つの財団が合併してできております。それで、そのうちの1つの合併前の岐阜県健康づくり財団の出捐金48万4,500円と、兼山町時代からの引き継ぎ分2万4,600円が含まれておりませんでしたので、今回計上させていただきました。

この健康づくり財団は、平成7年に設立されておりましたので、その当時からの決算書に載っておりませんでした。また、兼山町の決算書にも載っておりませんでした。

今回、このような誤りが見つかりましたが、これはこれまでの出資金等の状況把握が十分でなかったということが原因でございます。まことに申しわけありませんでした。今後このようなことがないように、十分確認をまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、今回の修正方法、やり方につきましては、地方財務実務提要という財務に関する取り扱ひの質疑応答集がございまして、これによりまして、このような場合に前年度末現在高を修正するのではなく、決算年度中増減高の欄に増額として記載するのが適当であるという実例がありましたので、今回そのようにさせていただきました。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

委員（山田喜弘君） 今回の説明ではないんですけれども、総務部が提案しているということなので、総務部長にお聞きします。

認定第15号について、中身は水道事業会計でありますけれども、水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第30条第2項によって条例または議会の議決を求めるといふこととあります。及び決算認定については、同じく30条第4項で認定を求めるとなっておりますが、今回、議会の議決を求めると認定を求めるとにして、一緒に提案された理由だけちょっとお聞かせください。

総務部長（古山隆行君） 私ももう少し早く気づいたらよかったのですが、これは今御紹介ありましたように、この計上分が地方公営企業法でそもそも別の案件ということになります。これは別々に出している市町村も、担当が調べたところではあると。それから一緒に出しているところも実はあるということと、未処分利益剰余金の処分の承認を求めると、それから決算の認定は密接不可分であるという、決算の一部であるということもあつて、市町村によっては一緒に出しているところがございます。

今回、私どもは、一つあわせてお出しするということを選択しましたけれども、その後、いろいろ検討しますと、やっぱり議決を求めるといふことと認定を求めるといふことの性質の違い、それからその議決の原案を可とする場合、否決する場合と、それから認定のところの認定と否といふところの組み合わせで、複雑な採決になるということも理論上はあり得

ると。普通はオールイエスかオールノーかどちらかだとは思いますが、そういうこともありまして、私どもとしては内部的にこの出し方は余りよくなかったなというふうに反省をしております。

実はこの未処分剰余金の処分案はことし初めて発生しましたので、ちょっと私どもの研究不足というところがあったということは否めないというふうに思います。

来年以降、恐らく別の議案、認定という形がいいかなということで、ちょっと内部的に検討を指示したところでありまして、今回、申しわけありません、御容赦いただきますよう、御理解いただいて審査をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

産業振興課長（山口和己君） 申しわけございません。先ほどの発言の中に間違いがございましたので訂正をさせていただきます。

内訳書の76ページ、一番下の農業振興一般経費で国県支出金について問われまして、私、国からの支出金と申し上げましたが、これにつきましては学校給食地産地消推進事業についての事務費及び青年就農給付金についての県からの補助金でございます。申しわけございません。

それと次のページ、77ページの有害鳥獣対策の国県支出金のところで、私、たしか国と言ってしまったけど、これにつきましても有害鳥獣捕獲事務委託の交付金ということで、県から出ております。先ほど国と言いましたものは全て県になりますので、申しわけございません。

それと加えまして、次のその下にあります戸別所得補償制度推進事業、こちらのほうの国県支出金につきましても、県の交付金でございます。済みませんでした。訂正いたします。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） 補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで総務企画委員会所管の平成25年度決算説明を終わります。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回はあす9月3日、午前9時より予算決算委員会を開催し、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の決算説明を行い、その後、平成26年度各会計補正予算案の質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後3時58分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年9月2日

可児市予算決算委員会委員長